

船舶事故調査報告書

令和2年7月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和2年1月5日 13時00分ごろ
発生場所	京浜港南本牧ふ頭南西方沖 横浜南本牧ふ頭南防波堤灯台から真方位115° 1.2海里付近 (概位 北緯35° 23.2′ 東経139° 42.1′)
事故の概要	プレジャーボート ^{しょうえい} 昭栄丸は、漂流中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	令和2年2月4日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 昭栄丸、5トン未満（長さ6.56m） 220-18136東京、有限会社昭栄工業 ディーゼル機関（船内外機）、4サイクル、出力77.25kW、回 転数毎分3,250、4気筒、ボア92mm、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、神奈川県横浜市本牧南ふ頭南方沖で主機を中立運転として釣りをしながら漂流中、バッテリー電圧低下警報が鳴った。</p> <p>船長は、機関室を確認したところ、機関室に約20cm海水が滞留しているのを認めて主機を停止し、航行不能と判断してボートレスキューサービス(Boat Assistance Network、以下「BAN」という。)に救助を要請するとともに海上保安庁に本事故の発生を通報した。</p> <p>本船は、来援したBANの救助艇にえい航されて横浜市金沢区所在のマリーナに着岸した。</p> <p>船長は、浸水量が増加しないので排水ポンプを使用して機関室の排水を行い、セルモータを回したところ、主機が始動した。</p> <p>本船は、船長が、浸水の原因を調査したところ、右舷船尾部のステップと船体部との取付部に亀裂が生じていたことが判明した。</p> <p>船長は、ふだん航行中、異常がなかったため、出航前に船体部や機関室の点検を行っておらず、右舷船尾部に亀裂が生じていることに気付かなかった。</p>
分析	本船は、出航前の点検が十分に行われていない中、釣りをしながら漂流中、右舷船尾部に亀裂が生じていたことから、同亀裂部から機関室に浸水して海水が滞留したのと考えられる。

原因	本事故は、本船が、出航前の点検が十分に行われていない中、釣りをしながら漂泊中、右舷船尾部に亀裂が生じていたため、同亀裂部から機関室に浸水して海水が滞留したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 出航前に船体を点検し、亀裂や破口がないか確認すること。